

別紙 3-2-2-3 本庁舎 管理基準

内容

① 電気設備年次点検業務	2
② 明石市役所 7.5 KVA 無停電電源装置保守点検業務	6
③ 明石市役所中央監視装置保守点検業務	7
④ 構内電話設備保守点検業務	9
⑤ 駐車場管制装置保守点検業務	10
⑥ 空調設備保守点検業務	12
⑦ 氷蓄熱ヒートポンプユニット点検整備業務	14
⑧ 冷暖房機点検整備業務	15
⑨ 西庁舎冷暖房機点検整備業務	26
⑩ 冷暖房用冷温水発生機ばい煙等測定業務	30
⑪ 地下タンク及び地下埋設配管定期点検業務	30
⑫ 明石市役所 清掃対象数量表	31
⑬ 明石市役所 清掃作業実施条件表	34
⑭ 排水槽の清掃及び清掃汚泥収集・運搬・処分業務	35
⑮ 昆虫等防除業務対象面積表	36
⑯ 庁舎周辺芝生・樹木年間管理数量表	37
⑰ 機械警備業務	38

① 電気設備年次点検業務

1. 電気設備（詳細は、受変電単線結線図を参照のこと。）

(1) 本庁舎

【受電設備】 開放フレーム式

6.6kV受電	契約電力		1,000kW
真空遮断器	(自家発除く)		5台
高压引込用負荷開閉器	(UASSOG付)		1台
コンデンサ用高压真空コンベクションユニット			4台
高压真空開閉器	DT-VS		1台
変圧器	(油入自冷式)		
500kVA	6.6kV/3.3kV	3相 (ヒートポンプ用)	1台
75kVA	6.6kV/210V	3相 (蓄熱補機用)	1台
500kVA	6.6kV/210V	3相 (一般動力用)	1台
150kVA	6.6kV/105V	単相3線 (電灯・コンセント用)	3台
100kVA	6.6kV/210V	3相 (電子計算機用)	1台
継電器	DGR		2台
	GR		1台
	OCR (一体型含む)		5台
	OVR		1台
	UVR		1台
	LGR		49台
電力コンデンサ	(リアクトル含む)		4台

【自家発電設備】

ディーゼル発電機	6.6kV	500kVA	1台
真空遮断器			1台
継電器	OVGR		1台
	OCR (一体型)		1台
	OVR		1台

【高压スクリー冷却機盤】

高压スクリー冷却機	290kW		1台
高压負荷開閉器			3台
コンデンサー			1台
リアクトル			1台
継電器	3E		1台

(2) 分庁舎

【受電設備】	屋内形キュービクル式	
6.6KV 受電	契約電力	66 kW
真空遮断器		1台
高压真空開閉器	DT-VS	1台
変圧器	75 kVA (油入自冷式 動力用)	1台
	100 kVA (油入自冷式 電灯用)	1台
継電器	OCR (一体型)	1台
	UVR	1台
	HGR	1台
	LGR (動力変圧器、電灯変圧器)	2台
電力コンデンサ		1台
【自家発電設備】		
ディーゼル発電機	6.6kV 80kVA	1台
真空遮断器		1台
サージアブソーバ	(電気室側、発電機側)	2組
継電器	OCR	1台
	OVR	1台

(3) 西庁舎

【受電設備】	屋外形キュービクル式	
6.6KV 受電	契約電力	62 kW
柱上式高压気中負荷開閉器	(PASSOG付)	1台
高压負荷開閉器		1台
変圧器	100 kVA (油入自冷式電灯用)	1台
	75 kVA (油入自冷式動力用)	1台
継電器	DGR	1台
	LGR (電灯用、動力用)	2台
電力コンデンサ	(リアクトル内蔵型、低圧用)	1台

2. 点検業務内容

- (1) 保安規定の本庁舎別表(3)、分庁舎別表(4)、西庁舎別表(5)の年次点検項目を実施すること。
- (2) 点検周期
1回/年 ただし油入変圧器の絶縁油試験を下記の年度で隔年実施すること。
※2023年(令和5年)度：本庁舎、西庁舎 2024年(令和6年)度：分庁舎
- (3) 電気室・キュービクル内の清掃、及び碍子・母線等の清掃。
ボルト・ナット等の緩み点検、増し締め。
特に、柱上に取り付けられた碍子類は、薬剤を用い念入りに清掃すること。

(4) 継電器の動作特性試験の実施

ア OCR「JIS C 4602」準拠

- (ア) 最小動作電流値
- (イ) 動作時間測定（整定値の200% 300% 500%）
- (ウ) 瞬時要素動作電流測定（瞬時要素付のOCR）
- (エ) 瞬時要素動作時間測定（瞬時要素付のOCR）
- (オ) 遮断器との保護連動試験
- (カ) 表示器の動作

イ OVR UVR「JEM 2511」準拠

- (ア) 動作電圧
- (イ) 復帰電圧
- (ウ) 動作時間測定
- (エ) 表示器の動作

ウ DGR「JIS C 4609」準拠

- (ア) 動作電流値試験
- (イ) 動作電圧値試験
- (ウ) 動作時間試験（単体および連動試験）
- (エ) 位相特性試験
- (オ) 表示器の動作

エ GR「JIS C 4601」準拠

- (ア) 動作電流値試験
- (イ) 動作時間試験
- (ウ) 表示器の動作

オ 低圧地絡継電器（LGR）

- (ア) 動作電流値試験
- (イ) ボタンテスト

カ 継電器の各整定値記録

キ 試験結果の判定

(5) 高圧スクリーフ冷凍機起動盤点検

- ア 内部機器の点検、清掃
- イ 絶縁抵抗測定
- ウ リレー試験
- エ 高圧モーター絶縁抵抗測定

(6) 非常用発電機盤点検

- ア 内部機器の点検、清掃
- イ 絶縁抵抗測定
- ウ リレー試験
- エ 非常用発電機絶縁抵抗測定

(7) 高圧ケーブルの絶縁劣化診断を実施すること。

ア メガー試験、直流漏れ電流試験（印加電圧6kV）

【該当ケーブル】 本庁舎受電ケーブル(UAS1次側、2次側) 2本
分庁舎受電ケーブル 1本
西庁舎受電ケーブル 1本

イ 埋設管用ハンドホールの点検、排水

(8) 電力コンデンサの容量試験

(9) 本庁舎、分庁舎、西庁舎の全低圧分電盤の絶縁抵抗を測定すること。

※点検前NFBの「入り」、「切り」表示をし、点検後、戻し忘れのないこと！

(10) 点検時には、仮設発電機により市が指示する箇所へ給電すること。

ア 本庁舎の仮設発電機は、点検前日に搬入し、翌日の業務に備え仮設を完了しておくこと。

イ 商用電源での電圧、相回転に合わせて、接続すること。

ウ 仮設発電機のエンジン起動試験を行っておくこと。

エ 発電機の必要容量は、下記のとおりである。

①本庁舎 3相3線発電機（100kVA以上）本庁舎動力用 ※南会議室棟食堂含む
3相3線発電機（25kVA以上）CVCF動力専用
単相3線発電機（75kVA以上）本庁舎電灯用 ※南会議室棟食堂含む

②分庁舎 単相発電機2台程度（電気点検用、コンセント用）

③西庁舎 単相発電機2台程度（電気点検用、コンセント用）

※上記発電機に係る電力ケーブルは明石市が所有しているが、作業上、受託者が必要と判断したものは受託者が準備すること。

(11) 避雷器（各相）の接地抵抗、サージインピーダンスを測定すること。

(12) 軽微な補修

3. 業務実施日時（1回/年）

(1) 実施日 閉庁日とし、発注者受注者協議の上決定する。

(2) 実施時間

分庁舎 午前8時から正午まで

西庁舎 午後1時から午後5時まで

本庁舎 午前7時から午後6時まで（特に情報管理課年末業務：要電源支援）

※原則上記の日時とする。ただし、天候、明石市の特別行事により変更する場合がある。

4. 協力依頼事項

(1) 点検業務完了日の翌日の開庁に際し、給電不良等の異常があれば、復旧作業に協力できる体制を整えること。

5. 報告書の提出

報告書を2部提出すること。

② 明石市役所 7.5KVA 無停電電源装置保守点検業務

1. 委託対象機器
 - (1) 7.5KVA 無停電電源装置 1式
山洋電気株式会社製 A23C753型
元賃貸借契約者 株式会社NTTファシリティーズ
2. 業務内容
 - (1) 7.5KVA無停電電源装置に対する年次定期点検（1回／年）
 - (2) 故障時の緊急対応契約を締結する（緊急連絡体制表を提出すること。）
3. 業務実施日時（1回／年）

閉庁日の実施とし、発注者受注者協議の上決定する。
4. 年次定期点検内容
 - (1) 実施前の装置運転状態における各部現状確認
 - ①LEDの点灯状態
 - ②開閉器の投入状態
 - ③遠方スイッチの投入状態
 - ④故障履歴（重故障）
 - ⑤故障履歴（重故障以外）
 - ⑥動作履歴
 - ⑦バッテリー情報
 - ⑧インバータ運転、蓄電池運転積算時間、蓄電池運転回数
 - (2) 装置の入出力特性データ測定
 - (3) 無負荷時インバータ出力波形測定
 - (4) 停電時バックアップ用蓄電池の清掃、外観確認と単体特性測定
 - (5) 装置内外、構成部品の点検と清掃（絶縁状態の確認含む）
 - (6) 平常時動作確認試験（始動、停止と出力無瞬断切換動作）
 - (7) 事故時動作確認試験（停電等発生時等の保護動作）
 - (8) 最終確認（点検前との比較）
 - (9) 装置設置環境の確認

③ 明石市役所中央監視装置保守点検業務

1. 対象機器（ハピネスデンキ株式会社製）

- | | |
|-----------------|----|
| (1) 主処理装置（MCU） | 1式 |
| (2) 表示装置（LCD） | 1式 |
| (3) 補助記憶装置（DVD） | 1式 |
| (4) プリンタ | 1式 |
| (5) 伝送装置 | 1式 |
| (6) 電源ユニット | 1式 |
| (7) 入出力装置 | 1式 |
| (8) 装置配線 | 1式 |
| (9) 電力グラフィック | 1式 |

2. 業務内容（1回／年）

(1) 主処理装置（MCU）

- (ア) 外観点検
- (イ) プリント基板点検清掃
- (ウ) 電源装置点検

(2) 表示装置（LCD）

- (ア) 外観点検
- (イ) 機能点検
- (ウ) 電源測定

(3) 補助記憶装置（DVD）

- (ア) 外観点検
- (イ) 機能点検
- (ウ) 電源測定
- (エ) データバックアップ（※データはDVDにコピーし、現場に保管する。）

(4) プリンタ

- (ア) 外観点検
- (イ) 機能点検
- (ウ) 電源測定
- (エ) 内部点検清掃

(5) 伝送装置点検

- (ア) 外観点検
- (イ) 機能点検

(6) 各電源ユニット

- (ア) 外観点検
- (イ) 電源装置点検

- (7) 各入出力装置
 - (ア) 外観点検
 - (イ) 電源装置点検
- (8) 装置配線
 - (ア) 外観点検
 - (イ) 接続状態、緩みの有無点検
- (9) 電力グラフィックス
 - (ア) 外観点検
 - (イ) 機能点検
 - (ウ) 電源測定
- (10) 中央監視装置の清掃
- (11) 保守点検報告書の作成（点検結果に基づく今後のシステム整備提案含む）

④ 構内電話設備保守点検業務

1. 対象設備：富士通(株)製 電話交換機LEGEND-V型

① 電話交換機	一式
② 中継台	一式
③ 夜間転送台	一式
④ 保守コンソール	一式
⑤ 音声メール装置	一式
⑥ 通話料金管理装置	一式
⑦ 警報表示盤	一式
⑧ 電話機	一式
⑨ PHS 電話機及びアンテナ	一式
⑩ 構内電話配線及びその他付属設備	一式

2. 業務内容

(1) 定期保守点検業務（1回/週）

- ・電話交換機設備（電源装置、BS アンテナ含む）の賃貸借契約者である都築電気株式会社（神戸支店）による定期点検及び保守を行うこと。
- ・技術員を毎週 1 回（原則として水曜日）、定期に派遣し、設備の保守点検及び設定変更業務（業務当日、技術員の判断により可能な設備の修理や変更作業を含む）を行うこと。
- ・庁内で使用するための多機能電話機、PHSの初期設定作業含む

(2) 報告書等の提出

業務を実施したときは、その都度、業務結果報告書を提出すること。

⑤ 駐車場管制装置保守点検業務

1. 保守点検対象機器

設置場所	項目	機器名称	備考
①市役所 駐車場	1	駐車場管制盤	監視室
	2	誘導表示灯（自立型）	入口（券発行機横）
	3	駐車券行機	入口
	4	カーゲート	入口
	5	満空表示灯（壁付型）	入口（外）
	6	車両案内誘導盤（天吊型）	駐車場1階上りスロープ前
	7	合流注意灯（壁付型）	駐車場下りスロープ出口
	8	全自動精算機	主出口
	9	カーゲート	主出口
	10	全自動精算機	臨時出口
	11	カーゲート	臨時出口
	12	事前精算機	駐車場便所前
	13	出庫注意灯（自立型）	駐車場出口（外）
	14	出庫注意灯（天吊型）	駐車場出口正面
	15	出庫注意灯（壁付型）	臨時出口（外）
	16	券紛失対策用発行装置	警備員室（本庁舎）
②中庭 駐車場	1	カーゲート	GT-1540
	2	ゲート開閉用リモコン	
	3	アームゲート受け	
③第2 駐車場	1	カーゲート	NT-1520
	2	ゲート開閉用リモコン	
	3	アームゲート受け	

①市役所駐車場（立体駐車場） 日本信号株式会社製

②中庭駐車場（事務棟と議会棟の間） アmano株式会社製

③第2駐車場（公用車駐車場2） アmano株式会社製

2. 保守点検の内容

(1) 定期保守点検業務（2回／年、1回／月）

①市役所駐車場 9月、3月の年2回、装置に対する注油、清掃、調整点検、摩耗部品の修復及び交換調整を行うものとする。

②中庭駐車場、③第2駐車場

毎月1回（平日）、管制装置の清掃、点検調整、注油及び補充などの整備を行う。

(2) 緊急保守点検業務

装置が故障、不具合により、正常な機能を確保できない場合は、担当者の通知により直ちに技術員を派遣し、これにあたるものとする。ただし定期保守点検月に装置の故障、不具合による緊急保守点検を実施した場合は、定期保守点検業務を併せて実施することができるものとする。

3. 業務委託費に含まれるもの

保守点検業務を実施するにあたり、必要な各種資材、消耗機材にかかる費用は、受託者の負担とする。ただし、消耗部品（券紙、ジャーナル用紙、インクリボン、カード等）、及び1点10,000円（消費税込）以上の部品にかかる費用は除く。

⑥ 空調設備保守点検業務

1. 委託対象機器（アズビル株式会社製）

(1) 中央管制装置（s a v i c - n e t F X）	1 式
(ア) セントラルシステム	
①M I S (インテグレーション・サーバー)	1 台
②S C S (システム・コア・サーバー)	2 台
③監視用P C	1 台
④H I M-II (ホストインターフェースマスタ)	1 台
(イ) その他付属装置	1 式
(2) ローカル機器	1 式
(ア) A H U等空調制御機器	1 式

2. 業務内容

(1) 保守点検の基本的内容

- (ア) 各制御ソフトウェアプログラムの設定および確認を行う。
- (イ) 遠隔にてデータファイルセーブ、システム動作状況の確認を行うこと。
- (ウ) 通信回線工事と通信料金は、受託者が負担すること。
- (エ) 設備の停止を伴わない業務は、原則開庁日とする。

(2) オンサイト点検

(イ) 中央管制装置（s a v i c - n e t F X）

ユニット	保守項目	点検周期	作業条件
1. M I S	(1) システム情報の確認	1 年	A
	(2) インジケータ表示確認	1 年	A
	(3) データファイルのバックアップ作成	1 年	C
	(4) 給電状況の確認	1 年	C
	(5) 各部のクリーンアップ	1 年	C
	(6) ケーブル、コネクタ類の装着状態の確認	1 年	C
	(7) 外観点検	1 年	A
2. S C S	(1) システム情報の確認	1 年	A
	(2) インジケータ表示確認	1 年	A
	(3) データファイルのバックアップ作成	1 年	C
	(4) 給電状況の確認	1 年	C
	(5) 各部のクリーンアップ	1 年	C
	(6) ケーブル、コネクタ類の装着状態の確認	1 年	C
	(7) 外観点検	1 年	A

(ロ) ホストインターフェースマスター（H I M）

保守項目	点検周期	作業条件
(1) メモリバックアップ機能の確認		
①バックアップバッテリー放電電圧測定	1 年	C
②バックアップバッテリー外観点検	1 年	C
(2) 電源断検出機能の確認	1 年	C

(3)電源電圧の測定	1年	C
(4)各部のクリーンアップ	1年	C
(5)インジケータ表示確認	1年	C
(6)ケーブル、コネクタ類の装着状態の確認	1年	C
(7)各端子の締付確認	1年	C
(8)冷却ファンの動作確認	1年	C

(ハ) 監視用パソコン

(ニ) AHU等空調制御機器点検：ループ点検仕様書のとおり
各建築物（2 委託対象施設のとおり）のローカル空調設備制御系

(3) BAS 診断

(イ) 中央管制装置（s a v i c - n e t F X）

BAS（ビルディング・オートメーション・システム）点検。

ユニット	保守項目	点検周期	作業条件
1. M I S	(1)システム情報・設定の確認	1ヶ月	A
	(2)データファイルのバックアップ作成	1ヶ月	A
	(3)システム各種のログの保存	1ヶ月	A
	(4)内部温度状態の確認	1ヶ月	A
	(5)電源・バッテリー状態の確認	1ヶ月	A
	(6)ハードディスク状態の確認	1ヶ月	A
	(7)E t h e n e t 通信状態の確認	1ヶ月	A
2. S C S	(1)システム情報・設定の確認	1ヶ月	A
	(2)データファイルのバックアップ作成	1ヶ月	A
	(3)システム各種のログの保存	1ヶ月	A
	(4)内部温度状態の確認	1ヶ月	A
	(5)電源・バッテリー状態の確認	1ヶ月	A
	(6)E t h e n e t 通信状態の確認	1ヶ月	A
	(7)N C - b u s 通信状態の確認	1ヶ月	A
3. リモート ユニット	(1)エラー情報の確認	1ヶ月	A
	(2)データファイルのバックアップ作成	1ヶ月	A

【作業条件】

(イ) A：システムを停止せずに実施できる点検

(ロ) B：1次的にシステム停止が必要な点検

(ハ) C：システム停止をしなければならない点検

⑦ 氷蓄熱ヒートポンプユニット点検整備業務

1. 対象となる冷暖房機（株式会社前川製作所製）

MYCOM-AW1-620MMH-S 氷蓄熱ヒートポンプユニット 1台

2. 点検整備業務

- | | |
|-----------------------|-------|
| (1) 冷房・暖房切替時に行う点検整備作業 | 各1回/年 |
| (2) 冷房・暖房運転中に行う点検整備作業 | 各1回/年 |
| (3) 法定点検整備業務 | 1回/年 |
| (4) 点検整備表の提出 | |

3. 点検整備作業の範囲

- | | |
|---------------------|-------|
| (1) 冷房・暖房切替時の点検整備作業 | 各1回/年 |
|---------------------|-------|

【圧縮機ユニット】

- ① 主電動機軸受部のグリス点検（材料含む）
- ② 吸入ストレーナ、液ストレーナ、オイルフィルターの分解掃除点検（材料含む）
- ③ ドライヤーフィルターの掃除及び吸着剤の交換（材料含む）
※リキッドインジケータの指示値により必要の有無を判定のこと
- ④ 冷媒及び冷凍機油の所要量の点検（冷凍機油のみ含む）
- ⑤ オイルリリーフ弁の分解掃除及び調整（必要時）
- ⑥ 電磁弁・膨張弁の作動テスト
- ⑦ 圧力、温度スイッチの作動テスト（法定点検）
- ⑧ 制御回路の作動状態の確認点検
- ⑨ 防振ゴムの点検
- ⑩ ブロアポンプの点検
- ⑪ 氷厚センサーの点検、掃除、調整

【空気熱交換器】

- ① ファンブレードの点検

【その他】

- | | |
|-----------------------|-------|
| (2) 冷房・暖房運転中に行う点検整備作業 | 各1回/年 |
| ① 冷媒及び冷凍機油の所要量の点検 | |
| ② 各部ガス洩れ検査 | |
| ③ 運転記録に基づく点検調整 | |
| (3) 法定点検整備業務 | 1回/年 |
| ① 圧力計の点検（冷房切替時） | |
| ② 安全弁の検査（暖房切替時） | |

⑧ 冷暖房機点検整備業務

1. 対象となる冷暖房機（川重冷熱工業株式会社製）

(1) ガス焚冷温水発生機

ΣTUG-180DN6C型 2台

(2) ガス焚貫流ボイラ

SH-500CG 1台

2. 一般事項

(1) 受託者の行う点検整備業務は、次のとおりとする。

① ガス焚冷温水発生機

- イ. 冷房・暖房開始時に行う点検整備作業 各1回
- ロ. 冷房・暖房運転中に行う点検整備作業 各1回
- ハ. 吸収液及びインヒビター分析作業 各1回
- ニ. 冷却水系伝熱管のブラッシング作業 各1回

② ガス焚貫流ボイラ

- イ. ボイラ本体 年4回点検作業(3ヶ月・6ヶ月・9ヶ月・12ヶ月)
- ロ. メインバーナー //
- ハ. パイロットバーナー //
- ニ. 空気ダンパー //
- ホ. 送風機 //
- ヘ. 給水ポンプ //

3. 定期点検、整備の範囲

(1) ガス焚冷温水発生機

① 冷房・暖房開始時に行う保守点検作業

- イ. 真空確認
- ロ. 切換え弁切替
- ハ. 機器関係各部点検、調整
- ニ. 各部インターロックテスト、調整
- ホ. 各種安全装置の点検、調整
- ヘ. 容量コントロール点検、調整
- ト. 各部総合点検、調整
- チ. 運転状態確認

② 冷房運転中に行う保守点検作業

- イ. 負荷変動に伴う調整
- ロ. 機器関係各部点検、調整
- ハ. 各種安全装置の点検、調整
- ニ. 容量コントロール点検、調整
- ホ. 冷却水水质簡易分析

- へ. 各部総合点検、調整
- ト. 運転状態確認
- ③ 暖房運転中に行う保守点検作業
 - イ. 負荷変動に伴う調整
 - ロ. 機器関係各部点検、調整
 - ハ. 各種安全装置の点検、調整
 - ニ. 容量コントロール点検、調整
 - ホ. 各部総合点検、調整
 - へ. 運転状態確認
- ④ 冷却水系伝熱管ブラッシング作業
 - イ. 水室開閉確認(片面)
 - ロ. チューブブラッシング
 - ハ. 水室内面のサビ落とし(管板面の塗装は含まない)
 - ニ. パッキン取替え
- ⑤ 吸収液分析及びインヒビター補充

(2) ガス焚貫流ボイラ

① 3ヶ月点検

- イ. ボイラ本体
 - a 安全弁の蒸気洩れの有無
 - b 排水弁操作は容易か
 - c 主蒸気圧力 (kg/cm²)
 - d 戻り水逆止弁の動作は正常か
- ロ. バーナー
 - a ガス供給圧力は正常か (mm Aq)
 - b 各メイン遮断弁の洩れの有無 (8 cc/min 以下)
 - c パイロット電磁弁の洩れの有無
 - d ガス圧低スイッチの設定値は正常か (mm Aq)
 - e 風圧低スイッチの設定値は正常か (mm Aq)
 - f ガス配管系等の洩れ・緩みの有無
- ハ. パイロットバーナー
 - a パイロットバーナーより主バーナーへの着火は正常か
 - b パイロットバーナーの煤汚れの有無
- ニ. 空気ダンパー
 - a コントロールモーターの動作は正常か
 - b 開度 (低燃側 度)
 - c 開度 (高燃側 度)
 - d No.2 メイン遮断弁 (H) 動作位置 (度)

ホ. 送風機

- a 異常音・振動の有無

ヘ. 給水ポンプ

- a 異常音・振動の有無
b 吐出圧力：常用蒸気圧時 (kg/cm²)
c ストレーナーの詰りの有無
d 給水配管系統の洩れ・緩みの有無

ト. 燃焼状態

- a 着火遅れなく安定した燃焼か
b 缶鳴りの有無

チ. 自動軟化器

- a 硬度リークの有無
b 電源は常時通電されているか (使用時)
c 再生塩のブリッジ現象の有無
d 原水水圧 (通水中 kg/cm²)

リ. 水面計

- a ブロー操作の実施 (水中管含む)

ヌ. 節炭器

- a 給水水圧：常用蒸気圧時 (kg/cm²)
b 逆止弁は正常か

ル. ボイラ制御盤

- a 端子の緩みの有無
b アースは正常化(100Ω以下)

オ. 火炎検出器

- a パイロット火炎受光時電流値時 (μ A)
b 主火炎受光時電流値時 (μ A)
c 受光面の汚れの有無

ワ. 水位制御器

- a 低水位警報 (基準水位より OFF mm)
b 電気配線は正常か

カ. 蒸気圧力スイッチ

- a 設定値 SPSH (ON= OFF= kg/cm²)
b 設定値 SPSL (ON= OFF= kg/cm²)
c 電気配線は正常

ヨ. 蒸気温度スイッチ

- a 電気配線は正常か

タ. 電気配線

- a 電線に変色部は無いか

b 接地相の確認

② 6ヶ月点検

イ. ボイラ本体

- a 安全弁の蒸気洩れの有無
- b 排水弁操作は容易か
- c 主蒸気圧力 (kg/cm²)
- d 耐火材のクラック・落下の有無
- e 水管表面に煤の付着が(多い・普通)
- f 戻り水逆止弁の動作は正常か

ロ. バーナー

- a ガス供給圧力は正常か (mm Aq)
- b 各メイン遮断弁の動作は正常か
- c 各メイン遮断弁の洩れの有無 (8 cc/min 以下)
- d パイロット電磁弁の動作は正常か
- e パイロット電磁弁の洩れの有無
- f ガス圧低スイッチの設定値は正常か (mm Aq)
- g 風圧低スイッチの設定値は正常か (mm Aq)
- h ガス配管系等の洩れ・緩みの有無

ハ. パイロットバーナー

- a パイロットバーナーより主バーナーへの着火は正常か
- b パイロットバーナー碍子のクラックの有無
- c パイロットバーナーの煤汚れの有無
- d パイロットバーナーの火花は、正常で安定しているか
- e パイロットバーナーのコードとL型キャップの緩みの有無
- f パイロットバーナー用トランスのコード差込部は正常か

ニ. 空気ダンパー

- a コントロールモーターの動作は正常か
- b 開度 (低燃側 度)
- c 開度 (高燃側 度)
- d No.2 メイン遮断弁 (H) 動作位置 (度)
- e リレー接点の汚れ・荒損の有無

ホ. 送風機

- a 異常音・振動の有無

ヘ. 給水ポンプ

- a 異常音・振動の有無
- b 吐出圧力：常用蒸気圧時 (kg/cm²)
- c 給水逆止弁よりの缶水逆流の有無
- d 給水配管系統の洩れ・緩みの有無

- e 真空破壊弁の洩れの有無
- ト. 燃焼状態
 - a 着火遅れなく安定した燃焼か
 - b 缶鳴りの有無
- チ. 自動軟化器
 - a 硬度リークの有無
 - b 再生塩のブリッジ現象の有無
 - c 原水水圧 (通水中 kg/cm^2)
 - d 原水水圧 (停止中 kg/cm^2)
 - e エゼクターパッキンの緩み・ストレーナーの詰りの有無
- リ. 薬注装置
 - a 希釈量は正しいか
 - b 薬液タンクの残量は充分か
 - c 動作確認球の動きは正常化
 - d 薬注配管 (吸込・吐出・排水) の漏れの有無
 - e ノズルチップの詰り・変形・摩耗の有無
- ヌ. 水面計
 - a ブロー操作の実施 (水中管含む)
- ル. 節炭器
 - a 給水水圧：常用蒸気圧時 (kg/cm^2)
 - b 逆止弁は正常か
- オ. タンク類
 - a 給水タンク内のボールタップは正常動作か
 - b 給水タンク内の汚れの有無
- ワ. ボイラ制御盤
 - a 端子の緩みの有無
 - b アースは正常化(100Ω以下)
 - c リレー・電磁開閉器接点の汚れ・荒損の有無
 - d 起動・停止装置は正常に作動するか
 - e 給水制御切替スイッチは正常に作動するか
- カ. 火炎検出器
 - a パイロット火炎受光時電流値時 (μA)
 - b 主火炎受光時電流値時 (μA)
 - c 受光面の汚れの有無
- コ. 水位制御器
 - a 低水位警報 (基準水位より OFF mm)
 - b 電気配線は正常か
 - c 碍子のクラックの有無 (絶縁抵抗 Ω)

- d 電極棒の汚れの有無
- タ. 蒸気圧力スイッチ
 - a 設定値 SPSH (ON= OFF= kg/cm²)
 - b 設定値 SPSL (ON= OFF= kg/cm²)
 - c ベローズの破損・洩れの有無
 - d 電気配線は正常か
 - e 圧力導管の詰りの有無
- レ. 蒸気温度スイッチ
 - a 電気配線は正常か
 - b 検出管の汚れの有無
- ソ. 電気配線
 - a 電線に変色部は無いか
 - b 接地相の確認
- ③ 9ヶ月点検
- イ. ボイラ本体
 - a 安全弁の蒸気洩れの有無
 - b 排水弁操作は容易か
 - c 主蒸気圧力 (kg/cm²)
 - d 戻り水逆止弁の動作は正常か
- ロ. バーナー
 - a ガス供給圧力は正常か (mm Aq)
 - b 各メイン遮断弁の洩れの有無 (8 cc/min 以下)
 - c パイロット電磁弁の洩れの有無
 - d ガス圧低スイッチの設定値は正常 (mbar)
 - e 風圧低スイッチの設定値は正常か (mH₂O)
 - f 低燃焼時の O₂ 値 (%)
 - g 低燃焼時の CO 値 (PPM)
 - h 高燃焼時の O₂ 値 (%)
 - i 高燃焼時の CO 値 (PPM)
- ハ. パイロットバーナー
 - a パイロットバーナーよりメインバーナーへの着火は正常か
 - b パイロットバーナーの煤汚れの有無
- ニ. 空気ダンパー
 - a コントロールモーターの動作は正常か
 - b 開度 (低燃側 度)
 - c 開度 (高燃側 度)
 - d No.2 メイン遮断弁 (H) 動作位置 (度)
- ホ. 送風機

- a 異常音・振動の有無
- へ. 給水ポンプ
 - a 異常音・振動の有無
 - b ストレーナーの詰りの有無
 - c 給水配管系統の洩れ・緩みの有無
- ト. 燃焼状態
 - a 着火遅れなく安定した燃焼か
 - b 缶鳴りの有無
- チ. 自動軟化器
 - a 硬度リークの有無
 - b 再生塩のブリッジ現象の有無
 - c 原水水圧 (通水中 kg/cm^2)
- リ. 薬注装置
 - a 希釈量は正しいか
 - b 薬液タンクの残量は十分か
 - c 動作確認球の動きは正常か
 - d 薬注配管 (吸込・吐出・排水) の漏れの有無
- ヌ. 水面計
 - a ブロー操作の実施 (水中管含む)
- ル. ボイラ制御盤
 - a 端子の緩みの有無
 - b アースは正常化 (100 Ω 以下)
- オ. 火炎検出器
 - a パイロット火炎受光時電流値時 (μA)
 - b 主火炎受光時電流値時 (μA)
 - c 受光面の汚れの有無
- ワ. 水位制御器
 - a 電気配線は正しいか
 - b 電気配線は正しいか
- カ. 蒸気圧力スイッチ
 - a 設定値 SPSH (ON= OFF= kg/cm^2)
 - b 設定値 SPSL (ON= OFF= kg/cm^2)
 - c 電気配線は正常か
- ヨ. 蒸気温度スイッチ
 - a 電気配線は正常か
- タ. 電気配線
 - a 電線に変色部は無いかな
 - b 接地相の確認

④ 12ヶ月点検

イ. ボイラ本体

- a 安全弁の蒸気漏れの有無
- b 耐火材のクラック・落下の有無
- c 水管表面に煤の付着が (多い・普通)
- d 水管表面の膨出・クラックの有無
- e 水管フィンの変色・クラックの有無
- f 安全弁の蒸気洩れの有無
- g 安全弁作動圧力 (吹出 吹上 kg/cm^2)
- h 排水弁操作は容易か
- i 主蒸気圧力 (kg/cm^2)
- j スケール付着 (上部ヘッダー mm)
- k スケール付着 (水管内部 mm)
- l スケール付着 (返り管プラグ部 mm)
- m ピッチング有無 (上下ヘッダー 有無)
- n ピッチング有無 (水管内部 有無)
- o ピッチング有無 (返り管 有無)
- p 全面腐食の有無
- q 戻り水逆止弁の動作は正常か

ロ. バーナー

- a ガス供給圧力は正常か (mm Aq)
- b 各メイン遮断弁の動作は正常か
- c 各メイン遮断弁の洩れの有無 (8 cc/min 以下)
- d パイロット電磁弁の動作は正常か
- e パイロット電磁弁の洩れの有無
- f ガス圧低スイッチの設定値は正常か (mm Aq)
- g 風圧低スイッチの設定値は正常か (mm Aq)
- h バーナーヘッド等の変形・損傷の有無
- i パイロット電磁弁の洩れの有無
- j ガス配管系等の洩れ・緩みの有無
- k 低燃焼時の O₂ 値 (%)
- l 高燃焼時の O₂ 値 (%)

ハ. パイロットバーナー

- a パイロットバーナーよりメインバーナーへの着火は正常か
- b パイロットバーナーの火花は、正常で安定しているか
- c パイロットバーナー碍子のクラックの有無
- d パイロットバーナーの煤汚れの有無
- e パイロットバーナーのコードとL型キャップの緩みの有無

- f パイロットバーナー用トランスのコード差込部は正常か
- ニ. 空気ダンパー
- a 羽の変形の有無
 - b コントロールモーターの動作は正常か
 - c 開度 (低燃側 度)
 - d 開度 (高燃側 度)
 - e No.2 メイン遮断弁 (H) 動作位 (度)
リレー接点の汚れ・荒損の有無
- ホ. 送風機
- a 異常音・振動の有無
 - b 吸込口異物の有無
- ヘ. 給水ポンプ
- a 異常音・振動の有無
 - b 吐出圧力：常用蒸気圧時 (kg/cm²)
 - c 吸込圧力：常用蒸気圧時 (cm Hg)
 - d ストレーナーの詰りの有無
 - e 給水逆止弁よりの缶水逆流の有無
 - f 真空破壊弁の洩れの有無
 - g 給水配管系統の洩れの有無
- ト. 燃焼状態
- a 着火遅れなく安定した燃焼か
 - b 缶鳴りの有無
- チ. 自動軟化器
- a 硬度リークの有無
 - b エゼクターパッキンの緩み・ストレーナーの詰りの有無
 - c 損傷・洩れ・腐食の有無
 - d 電源は常時通電されているか
 - e 再生塩のブリッジ現象の有無
 - f 原水水圧 (通水中 kg/cm²)
- リ. 薬注装置
- a 希釈量は正しいか
 - b 薬液タンクの残量は充分か
 - c ノズルチップの詰り・変形・摩耗の有無
 - d 動作確認球の動きは正常か
 - e 薬注タンクの漏れの有無
 - f 薬注配管 (吸込・吐出・排水) の漏れの有無
- ヌ. 水面計
- a ブロー操作の実施 (水中管含む)

ル. 節炭器

- a 給水水圧：常用蒸気圧時 (kg/cm²)
- b 水管表面に煤付着の有無
- c 本体・水管の腐食の有無
- b 逆止弁は正常か

オ. タンク類

- a 給水タンク内の汚れの有無
- b 給水タンク内のボールタップは正常動作か

ワ. ボイラ制御盤

- a 電源電圧 (RS= RT= ST=)
- b 電流 (FDF= FWP= A)
- c 絶縁抵抗 (動力= 制御= MΩ)
- d 端子の緩みの有無
- e リレー・電磁開閉器接点の汚れ・荒損の有無
- f 各表示灯は点灯するか
- g 起動・停止装置は正常に作動するか
- h 給水制御切替スイッチは正常に作動するか
- i アースは正常か (100Ω以下)

カ. 火炎検出器

- a パイロット火炎受光時電流値時 (μ A)
- b 主火炎受光時電流値時 (μ A)
- c 消炎応答時間 (各メイン遮断弁閉まで 2 秒以内)
- d 受光面の汚れの有無
- e 電気配線は正常か

ヨ. 水位制御器

- a 給水ポンプ (基準水位より ON 迄 mm)
- b 給水ポンプ (基準水位より OFF 迄 mm)
- c 低水位警報 (基準水位より OFF 迄 mm)
- d 碍子のクラックの有無 (絶縁抵抗 Ω)
- e 電極棒の汚れの有無
- f 電気配線は正常か
- g 電極棒と本体との接触は無いか

タ. 蒸気圧力スイッチ

- a 設定値 SPSH (ON= OFF= kg/cm²)
- b 設定値 SPSL (ON= OFF= kg/cm²)
- c ベローズの破損・洩れの有無
- d 圧力導管の詰りの有無
- e 電気配線は正常

レ. 蒸気温度スイッチ

- a 検出管の汚れの有無
- b 電気配線は正常か

ソ. 電気配線

- a 電線に変色部は無いか
- b 電線に変色部は無いか（目視可能範囲）
- c 接地相の確認

⑨ 西庁舎冷暖房機点検整備業務

1. 対象となる冷暖房機および設備機器（日立アプライアンス株式会社製）

HAU-GH80EXA型	ガス焚冷温水発生機	1台
KWE-90L5N	冷却塔	1台
SJ4-80×65H65.5	冷却ポンプ	1台
SJ4-80×65H65.5	冷温水ポンプ	1台
CB-PUT-50	薬注ユニット	1台

2. 一般事項

(1) 受託者の行う点検整備業務は、次のとおりとする。

- | | | |
|------------------------------|-------|-----|
| ① 冷房・暖房切替時に行う点検整備作業 | 冷房・暖房 | 各1回 |
| ② 冷房・暖房運転中に行う中間点検整備作業 | 冷房・暖房 | 各1回 |
| ③ 冷房運転終了後の防錆剤を使用した冷却水系統の満水保管 | | 年1回 |
| ④ 凝縮器、吸収器チューブ簡易洗浄 | | 年1回 |
| ⑤ 薬注ユニット点検調整及び水質検査 | | 年6回 |
| ⑥ レジオネラ菌検査 | | 年1回 |
| ⑦ レジオネラ菌が検出された場合の洗浄 | | |
| ⑧ 消耗部品の点検及び交換、補充 | | |
| ⑨ 冷暖房機の遠隔監視 | | |

3. 点検整備業務の範囲

(1) ガス焚冷温水発生機

【冷房・暖房切替時点検整備作業】

- ① 総合外観点検
- ② 電気機器絶縁抵抗測定
- ③ 冷暖切替操作
- ④ 燃焼装置作動点検
- ⑤ 抽気機能点検（冷房切替時）
- ⑥ インヒビタ調整（冷房切替時）
- ⑦ 気密確認
- ⑧ 溶液サンプリング分析（暖房切替時）
- ⑨ 運転調整
- ⑩ 保護リレー回路および温湿度計の点検、調整
- ⑪ 冷水（温水）、冷却水のPH測定

【冷暖房中間点検作業】

- ① 運転状況確認
- ② 溶液量、冷媒量確認および調整

- ③ 気密確認
- ④ 燃焼装置点検
- ⑤ 保護リレー回路および温湿計の点検、調整
- ⑥ 冷水（温水）、冷却水の PH 測定および電気伝導度測定

【その他】

- ① 冷却水・冷温水系凝縮器、吸収器チューブ簡易洗浄（年 1 回）
 - ② 消耗部品交換・補充
 - ③ 遠隔監視装置点検
 - ④ 機器故障・不具合発生時の点検調整
- (2) 冷却・冷温水ポンプ（冷却ポンプについては、冷房切替時のみ実施）
- ① 総合外観点検
 - ② 絶縁測定・操作開閉器・電磁接触器点検等電気設備点検
 - ③ 電圧・電流測定
 - ④ 振動・騒音点検
 - ⑤ 吸込圧力計・吐出圧力計の破損・汚れ点検・誤差確認
 - ⑥ モーターケーシング・軸受温度確認
 - ⑦ 軸受油量点検
 - ⑧ カップリングセンターチェック
 - ⑨ グランドパッキン水漏れ量点検
 - ⑩ バルブ開閉点検
 - ⑪ 配管フランジ・継手部水漏れ点検
 - ⑫ 消耗部品の交換・補充
- (3) 冷却塔

【冷房切替時点検整備作業】

- ① 総合外観点検
- ② 水槽点検・清掃・水張り
- ③ 槽内ストレーナー点検・清掃
- ④ 絶縁測定・操作開閉器・電磁接触器点検等電気設備点検
- ⑤ 電圧・電流測定
- ⑥ 振動・騒音点検
- ⑦ ファン回転状態（ベルト張り点検調整、減速機点検）
- ⑧ 散水状態点検
- ⑨ フロート弁点検
- ⑩ 充填材・サクショングリル点検
- ⑪ バルブ開閉点検
- ⑫ 配管フランジ・継手部水漏れ点検
- ⑬ 発停サーモ動作確認
- ⑭ 簡易な錆落とし、簡易な防錆塗装

【暖房切替時点検整備作業】

- ① 水槽点検・清掃・排水
 - ② 槽内ストレーナー点検・清掃
 - ③ 絶縁測定・操作開閉器・電磁接触器点検等電気設備点検
 - ④ ファン点検
 - ⑤ ファンベルト、減速機点検
 - ⑥ ボールタップ点検
 - ⑦ 充填財・サクショングリル点検
 - ⑧ 簡易な錆落とし、簡易な防錆塗装
- (4) 薬注ユニット
- ① 自動薬注装置動作確認、調整
 - ② 電気伝導率計センサー汚れ確認清掃
 - ③ 薬品タンクへの薬品投入、補充及び注入量調整

4. 消耗部品

本点検整備業務における消耗部品は、以下のとおりとし、必要に応じて交換補充する。

- (1) ガス焚冷温水発生機
- ① 遠隔監視装置バッテリー
 - ② サンプルング補充溶液
 - ③ 簡易洗浄薬品
 - ④ 補充冷媒
 - ⑤ インヒビタ
 - ⑥ 水用抽気電磁弁
 - ⑦ 不凝縮ガス用抽気電磁弁
 - ⑧ フレームロッド
 - ⑨ バーナコントロールリレー
 - ⑩ スパークロッド
 - ⑪ 点火トランス
 - ⑫ 高圧コード
 - ⑬ ファンフィルター
 - ⑭ シーケンサー用バッテリー
- (2) 冷却・冷温水ポンプ
- ① 表示ランプ
 - ② ヒューズ
 - ③ 軸受油
- (3) 冷却塔
- ① 表示ランプ
 - ② ヒューズ

- ③ モーター軸受油、ギヤグリース
 - ④ ファンベルト
- (4) 薬注ユニット
- ① 水処理薬品
 - ② 薬注ホース
 - ③ チャッキ弁
 - ④ 弁座セット (一式)

⑩ 冷暖房用冷温水発生機ばい煙等測定業務

1. ばい煙発生施設

明石市役所冷暖房用冷温水発生器

(川崎ガス吸収冷温水機：TUG*180DN6C)

2. 測定項目及び測定回数

(1) ばいじん 1回/5年

次回は、2023年(令和5年)度に測定

(前回2018年(平成30年)1月及び7月)

(2) 窒素酸化物 2回/年(冷房時、暖房時各1回)

3. 一般事項

(1) 受託者は、測定に係る記録をばい煙量等測定記録表(大気汚染防止法施行規則15条第2項1号、様式第7)に記録し、提出すること。

(2) 受託者は、測定業務完了後速やかに作業報告書を作成し、提出すること。

⑪ 地下タンク及び地下埋設配管定期点検業務

1. 対象施設の概要

容量 10kL (A重油)

2. 一般事項

(1) 受託者は、技術者を派遣し、危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示第71条、第71条の2により、定められた方法により点検を実施する。

(2) 受託者は、点検業務に係る消防長への報告、申請を行うこと。

(3) 受託者は、点検業務完了後速やかに点検結果報告書を作成し、提出すること。

別紙 3-2-2-3 本庁舎 管理基準

⑫ 明石市役所 清掃対象数量表

1. 明石市役所敷地面積	22,790 m ²
2. 本庁舎 (本庁舎事務棟、窓口棟、議会棟、南会議室棟、その他付属等)	
[1] 建築面積	4,960 m ²
[2] 建築延面積	16,810 m ² (清掃対象面積 14,240 m ²)
[3] ガラス面積	
本庁舎事務棟	1,570 m ²
窓 口 棟	270 m ²
議 会 棟	630 m ²
南会議室棟	180 m ²
付 属 棟	20 m ²
計	2,670 m ² 程度
[4] その他	
浴 室	1 箇所
便 所	38 箇所 (多目的・障害者用トイレを含む)
便 器 大便器	75 個
小便器	51 個
洗面台	76 個
化粧鏡	76 個
化粧棚	76 個
水石ケン入れ	76 個
蛍光灯器具	2,540 台 程度
吹出口	319 個
吸込口	29 個
[5] 貯水槽	有効容量
建屋内受水槽	100 m ³ (1基2槽式 RC製)
屋上高置水槽	14 m ³ (1基 ステンレス製)

3. 分庁舎			
[1]	建築面積	830	m ²
[2]	建築延面積	3,470	m ² (清掃対象面積 2,690 m ²)
[3]	ガラス面積		
	1階～屋上窓	570	m ²
	渡り廊下屋根	70	m ²
	計	640	m ² 程度
[4]	その他		
	便所	9	箇所 (多目的・障害者用トイレを含む)
	便器 大便器	21	個
	小便器	12	個
	洗面台	21	個
	化粧鏡	21	個
	水石ケン入れ	21	個
	蛍光灯器具	570	台 程度
	吹出口	63	個
	吸込口	14	個

4. 西庁舎			
[1]	建築面積	710	m ²
[2]	建築延面積	2,050	m ² (清掃対象面積 1,800 m ²)
[3]	ガラス面積		
	1階～4階窓	240	m ²
	渡り廊下屋根	50	m ²
	計	290	m ² 程度
[4]	その他		
	便所	7	箇所 (多目的・障害者用トイレを含む)
	便器 大便器	10	個
	小便器	8	個
	洗面台	11	個
	化粧鏡	12	個
	水石ケン入れ	11	個
	吸殻入れ	1	箇所 (南側)
	蛍光灯器具	260	台 程度
	吹出口	44	個
	吸込口	6	個

5. 第1駐車場 (2階建て)	
[1] 建築面積	3,980 m ²
[2] 建築延面積	8,440 m ²
[3] ガラス面積 (監視室、便所)	10 m ² 程度
[4] その他	
便 所	2 箇所
便 器	
大便器	3 個
小便器	2 個
洗面台	4 個
化粧鏡	4 個
化粧棚	4 個
水石ケン入れ	0 個
吸殻入れ	1 箇所 (2階南側)
蛍光灯器具	190 台 程度
5-1 公用車駐車場 1	敷地面積 1,485 m ²
5-2 公用車駐車場 2	敷地面積 846 m ²

6. 中崎分署棟 (3階のみ)	
[1] 建築面積	670 m ²
[2] 3階床面積	410 m ²
[3] 3階ガラス面積	60 m ² 程度
[4] その他	
便 所	2 箇所
便 器	
大便器	4 個
小便器	3 個
洗面台	3 個
化粧鏡	2 個
水石ケン入れ	3 個
蛍光灯器具	90 台 程度
吸込口	6 個

7. 全庁舎	
[1] ファンコイル	190 台

⑬ 明石市役所 清掃作業実施条件表

区域	階数	室名	作業時間															
			AM 8:00~12:00						PM 13:00~17:00									
			7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		
共用部	1	玄関ホール			■													
	各階	廊下及びエレベーターホール			■													
	各階	便所及び洗面所			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
	各階	階段			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
	各階	湯沸室			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
		その他			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
専用部		事務室			■													
		会議室・応接室			■													
		食堂			■													
		その他			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		

凡例 ■ は、日常清掃及び日常巡回清掃作業の可能時間帯を示す。
 定期清掃は閉庁日に実施するが、原則、日常清掃と同じ時間帯とする。

⑭ 排水槽の清掃及び清掃汚泥収集・運搬・処分業務

1 対象施設

排水槽 1 槽 (排水量：3 m³程度)

2 業務内容

(1) 排水槽の清掃及び産業廃棄物の収集運搬業務

- ・ 予定回数：6 月以内ごとに 1 回

また、緊急時にも対応すること。

- ・ 予定処分数量：1 回当たり 2 トン程度
- ・ 清掃後、空気調和設備等の維持管理及び清掃等に係る技術上の基準に従い、別紙「排水槽点検表」に基づき点検すること。

(2) 業務関係書類の作成及び提出（業務実施時の写真含む）

- ・ マニフェスト制度に基づき、伝票は法定期限内に処理すること。

3 運搬先処分場

(1) 県内産業廃棄物処分場

4 業務実施日時

実施日は、指定する日とする。（予定月：9 月、3 月）

作業時間は、9：00～17：00 とする。

5 搬出確認について

業務実施報告書（計量証明書、マニフェスト含む）にて検収。

ただし、【B 2】票等を、運搬終了後 10 日以内に排出事業者へ返送する。

⑮ 昆虫等防除業務対象面積表

1. 業務場所

下表のとおり。

2. 作業日（3回／年）

業務の実施は年3回とし、実施日は本市と調整した日とする。

3. 注意事項

- ・湯沸室の流し台など害虫等の潜む箇所は、扉を開き内部まで防除すること。
- ・防鼠対策を適時行うこと。
- ・受託者は、作業中、特に盗難、火災の予防に注意し、作業を中断す場合は窓扉の施錠を行うこと。また、作業終了後は、窓扉の施錠及び火元を確認し不用の照明を消すこと。
- ・従事者資格：建築物ねずみ昆虫等防除登録業者または同等の資格者（防除作業監督者など）を有すること。

1. 明石市役所敷地面積	22,790 m ²
2. 本庁舎（8階建て）、窓口棟（2階建て）、議会棟（4階建て）、南会議室棟（2階建て）ほか	
[1] 建築面積	4,960 m ²
[2] 延面積	16,810 m ²
3. 分庁舎（5階建て）	
[1] 建築面積	830 m ²
[2] 延面積	3,470 m ²
4. 西庁舎（4階建て）	
[1] 建築面積	710 m ²
[2] 延面積	2,050 m ²
5. 駐車場（2階建て）	
[1] 建築面積	3,980 m ²
[2] 監視員室及び便所面積	70 m ²
6. 中崎分署棟（4階建ての3階のみ）	
[1] 建築面積	670 m ²
[2] 3階床面積	410 m ²

⑩ 庁舎周辺芝生・樹木年間管理数量表

1. 頻度

下表に指定のあるものを除いて、本市と調整し必要な頻度で実施する。

工種	項目	樹種	数量	単位	回数	備考
芝生管理	芝刈	芝生	1436	m ²	3	(200+856+30+25+10+10+210+95)
	芝施肥	芝生	1436	m ²	2	
	灌水	芝生	1436	m ²	4	
樹木管理	高木	デイゴ	1	本		議会棟南
		アコウ	1	本		議会棟南
		ユーカリ	1	本		議会棟南
		フェニックス	2	本		西庁舎西
		カイズカイブキ	32	本		本庁舎南 15 本、市役所駐車場北 9 本 分庁舎北 2 本、分庁舎東 6 本
	生垣	サザンカ	25	m		分庁舎東
		ウバメガシ	60	m		議会棟東
	低木	ボックスウッド	81	m ²		市役所駐車場 2 階、渡廊下
		カンツバキ	24	m ²		市役所駐車場 2 階、渡廊下
		マメツゲ	15	m ²		分庁舎東
シャリンバイ		133	m ²		議会棟東、議会棟南、本庁舎東、西庁舎 市役所駐車場南、市役所駐車場 2 階	
ツタ類	ハイビヤクシン	5	m ²		西庁舎西	
	ツタ類	ハイビヤクシン	85	m ²		市役所駐車場西、市役所駐車場 2 階

⑰ 機械警備業務

1 対象施設

所在地 : 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号

名称 : 明石市役所 分庁舎・西庁舎・南会議室棟・公用車管理事務所

2 業務の種類

防犯監視 : 機械警備システムによる侵入者等の監視並びに侵入異常を受信した際における緊急対処及び警察機関等への通報

火災監視 : 機械警備システムによる火災異常の監視並びに火災異常を受信した際における緊急対処及び消防機関等への通報

ガス漏れ監視 : 機械警備システムによるガス漏れの監視並びにガス漏れ異常を受信した際における緊急対処及びガス供給会社等への通報

3 業務内容

(1) 分庁舎

- ・業務種類 : 防犯監視、ガス漏れ監視
- ・対象面積 : 3, 473 m²
- ・その他仕様 : 共用部及び2～5階の5ブロックに分けて監視すること。
共用部は、1階、階段、各階廊下及びRF部分とする。
マスターカード及び各ブロック用カードを用意すること。

(2) 西庁舎

- ・業務種類 : 防犯監視、火災監視、ガス漏れ監視
- ・対象面積 : 2, 050 m²
- ・その他仕様 : 共用部及び1～4階の5ブロックに分けて監視すること。
共用部は、3階廊下、4階廊下及び東側階段部分とする。
マスターカード及び各ブロック用カードを用意すること。

(3) 南会議室棟

- ・業務種類 : 防犯監視
- ・対象面積 : 992 m²
- ・その他仕様 : 1階、2階の2ブロックに分けて監視すること。
1階ブロックは、検収室を除く。
公用車管理事務所と兼用のマスターカード等を用意すること。

(4) 公用車管理事務所

- ・業務種類 : 防犯監視
- ・対象面積 : 63 m²
- ・その他仕様 : 1ブロックで監視すること。
南会議室棟と兼用のマスターカード等を用意すること。

(5) 共通仕様

- ・事務所等に警報受信装置を設置し、間断なく監視すること。
- ・事務所等に設置した警報受信装置にて、異常が発生したブロックの判別、異常が発生したセンサーの判別、ブロック毎のセット・解除の判別ができること。
- ・異常発生時には、ただちに委託者の指定する緊急連絡先へ連絡すること。
- ・異常が発生したブロックの判別及びブロック毎のセット・解除の判別ができる機器を明石市役所本庁舎事務棟1階警備員室に設置すること。
- ・電話回線及び警備機器（配線を含む）に断線等の異常がないか常時監視すること。
- ・機械警備システム設置及び運用に必要であると委託者が認める場合において、庁舎壁面、電力、通信回線等の使用につき、委託者は受託者の使用を許可する。
- ・機械警備のセットは最終退庁者が、解除は最初の入庁者が行う。